

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	平成 30 年 10 月 4 日（木）
担 当 課	たつの市民病院事務局
電 話	079-322-1135

報道機関各位

## たつの市民病院の経営形態について

### 1 方針

たつの市民病院の地方独立行政法人による運営への移行を進めます。

### 2 経過と今後の予定

たつの市民病院経営形態検討委員会から、平成 30 年 9 月 3 日に答申を受けました。

この答申では、市民病院として存続しつつ経営形態を見直す場合の選択肢は、①公営企業法全部適用、②地方独立行政法人化、③指定管理者制度の 3 つがあり、同委員会では長期的な視点にたつて市民病院の経営形態は地方独立行政法人化が最も適切であると結論づけされた答申内容でした。

その主な理由として、地方独立行政法人への経営形態の変更は、職員の身分は変わるものの雇用を継続でき処遇面の変化を最小限に留めることができること、また、病院運営の自由度が増し現下の医療環境の大きな変化にも職員の意識改革を促して対応できる可能性が高まることとされています。

たつの市では、答申内容を検討した結果、市民にとって最も適した今後の経営形態として地方独立行政法人による運営への移行を進めることといたしました。

今後、市議会並びに関係各機関との協議が必要となりますが、2020 年 4 月の地方独立行政法人の設立に向けて速やかに準備委員会を立ち上げ、市民向け説明会、職員への説明等を実施する予定です。

手続きに関しては、定款、評価委員会の設置、中期目標の設定、中期計画の認可、重要な財産の譲渡等の重要事項について、議会に順次諮りながら設立認可に向けた作業を進めてまいります。